

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

伊丹市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

兵庫県伊丹市

3 地域再生計画の区域

兵庫県伊丹市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、住民基本台帳によると 2008 年（194,922 人）以降も、微増傾向で推移してきたが、2020 年 9 月の 198,725 人をピークに減少傾向で推移しており、2023 年 9 月時点の推計人口で 196,356 人となっている。本市の将来人口推計によると、2060 年には 168,684 人になる見通しである。

年齢 3 区分別人口の推移をみると、年少人口（0～14 歳）は 2015 年の 27,810 人をピークに減少し、2023 年 9 月には 26,194 人となる一方、老年人口（65 歳以上）は 2015 年の 47,461 人から 2023 年 9 月には 51,515 人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64 歳）も 2015 年の 121,612 人をピークに減少傾向にあり、2023 年 9 月には 118,641 人となっている。

自然動態の推移については、2017 年までは出生数（1,714 人）が死亡数（1,672 人）を上回り、自然増（42 人）で推移してきたが、2018 年以降は死亡数が出生数を上回り、自然減に転じた。2022 年には、出生数 1,432 人、死亡数 2,144 人と 712 人の自然減となっており、今後もこの傾向が続くことが予想される。

社会動態の推移については、2017 年には、転入者（8,351 人）が転出者（8,065 人）を上回る社会増（286 人）であった。その後は増減を繰り返しており、2023 年は、183 人の社会減となっている。

今後、人口減少や少子高齢化が進むことで、消費の減退や市税収入の減少、社会保障費の増大等、市の財政だけでなく地域経済にも多大な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、まちづくりの諸施策が効果的に進め、社会増による人口増加や出生率の上昇につなげる。

全ての市民が安心して生き生きと暮らすことができ、本市の将来を担う全ての子どもが夢と希望をもって健やかに成長できる、魅力あふれるまちの実現を目指す。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における政策大綱として掲げ、目標の達成を図る。

- ・大綱 1 安全・安心
- ・大綱 2 育ち・学び・共生社会
- ・大綱 3 健康・医療・福祉
- ・大綱 4 市民力・にぎわい・活力
- ・大綱 5 環境・都市基盤
- ・大綱 6 参画と協働・行政経営

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の政策大綱
ア	避難行動要支援者支援制度同意者数(人)	4,417	4,000	大綱 1
ア	災害協定等協力団体・事業所数(団体)	127	140	大綱 1
ア	防災訓練等参加者数(人)	1,556	1,600	大綱 1
ア	防災啓発事業参加人数(人)	1,242	4,400	大綱 1
ア	防災リーダー登録者数(人)	148	160	大綱 1

ア	いたみ防災ネット・LINE登録者数（人）	36,300	37,000	大綱 1
ア	災害時用物資備蓄数（食）	45,000	45,000	大綱 1
ア	浸水対策達成率（%）	83.86	84.07	大綱 1
ア	浸水対策済面積（ha）	1,584.49	1,588.55	大綱 1
ア	平均放水開始時間（分）	6.4	6.5	大綱 1
ア	延焼率（%）	0	0	大綱 1
ア	消防団員充足率（%）	91	100	大綱 1
ア	出火率（%）	1.5	2	大綱 1
ア	危険物施設での災害発生件数（件）	1	0	大綱 1
ア	防火安全教育訓練等参加者数（人）	14,377	20,000	大綱 1
ア	平均医療機関収容時間（分）	44.2	34	大綱 1
ア	軽症搬送率（%）	55.7	53	大綱 1
ア	救急救命士配置率（%）	68.8	63	大綱 1
ア	救急講習等年間受講者数（人）	4,248	5,950	大綱 1
ア	年間交通事故発生件数（件）	25	46	大綱 1
ア	年間の自転車関連事故件数（件）	9	17	大綱 1
ア	年間の高齢者交通事故発生件数（件）	153	280	大綱 1
ア	交通安全教室の参加者数（人）	4,716	6,450	大綱 1
ア	年間の犯罪認知件数（件）	1,366	1,420	大綱 1
ア	街頭犯罪認知件数（件）	614	685	大綱 1

ア	消費生活講座等受講者数（人）	1,167	4,350	大綱 1
ア	消費生活相談の解決率（％）	97.1	100	大綱 1
ア	消費生活相談件数（件）	1,645	1,700	大綱 1
イ	新規児童虐待通告件数（件）	279	465	大綱 2
イ	家庭児童相談室への年間相談件数（件）	820	550	大綱 2
イ	虐待に該当する行為についての理解度（％）	66	75	大綱 2
イ	児童手当受給対象児童数（人）	23,982	24,422	大綱 2
イ	就学援助の認定者数（人）	2,193	2,499	大綱 2
イ	母子・父子家庭相談件数（件）	2,188	1,600	大綱 2
イ	母子家庭等自立支援給付金利用登録者数（人）	13	26	大綱 2
イ	「こども発達支援センター」の相談件数（件）	11,815	8,000	大綱 2
イ	「こども発達支援センター」の地域訪問型サービスの利用者数（人）	838	660	大綱 2
イ	保育所等訪問支援の利用件数(件)	234	156	大綱 2
イ	地域子育て支援拠点事業等参加者数（年間延べ利用者：人）	70,918	102,000	大綱 2

イ	育児ファミリー・サポート ・センター会員数（人）	2,343	2,400	大綱 2
イ	若者自立支援事業利用者 延べ人数（人）	88	111	大綱 2
イ	児童くらす待機児童数（人 ）	0	0	大綱 2
イ	児童館 3 館利用者数（人）	121,035	81,000	大綱 2
イ	補導活動回数（回）	33	36	大綱 2
イ	声かけ・挨拶人数（人）	45,084	40,000	大綱 2
イ	保育所待機児童数（人）	0	0	大綱 2
イ	公私立幼稚園・認定こども 園定員充足率（％）	80.53	100	大綱 2
イ	特別保育年間利用者数（人 ）	6,673	7,282	大綱 2
イ	幼児教育推進課及び幼児 教育センターで実施する 研修への参加者数（人）	906	900	大綱 2
イ	幼児教育アドバイザーの 活動件数（件）	365	320	大綱 2
イ	全国学力調査の全国平均 を100とした時の小中学校 の指数	103	102	大綱 2
イ	授業中にICTを効果的に活 用できる教員の割合（％）	89.6	90.5	大綱 2
イ	中学3年生英語力が英検3 級程度の割合（％）	68.8	60	大綱 2
イ	小中学校の児童生徒一人 あたりの1ヶ月読書冊数（ 冊）	10.5	11.1	大綱 2

イ	授業が分かりやすいと回答した児童生徒の割合 (%)	84.7	85	大綱 2
イ	自分にはよいところがあると肯定的に回答した児童生徒の割合 (%)	78	79	大綱 2
イ	全国体力調査の全国平均を100とした時の小中学校の指数	101.6	103	大綱 2
イ	学校給食の残食率 (%)	7.6	5	大綱 2
イ	高校卒業時の学校満足度 (学校アンケートより) (%)	84	90.5	大綱 2
イ	CEFR(セファール) A2レベル保持者の割合 (%)	79	84.5	大綱 2
イ	全商1級資格取得率 (%)	93	51	大綱 2
イ	不登校児童生徒出現率 (%)	2.04	1.15	大綱 2
イ	スクールカウンセラー (SC) の相談件数 (件)	8,269	9,000	大綱 2
イ	スクールソーシャルワーカー (SSW) の活動件数 (件)	6,680	6,600	大綱 2
イ	学校または教育支援センター「やまびこ」に出席した児童生徒の割合 (%)	86.8	91	大綱 2

イ	通常学級で支援が必要な人数のうち、個別の教育支援計画『ステップ★ぐんぐん』を作成している人数の割合 (%)	59.1	59	大綱 2
イ	教職員の研修受講者満足度 (%)	99.6	97	大綱 2
イ	授業力向上 (カリキュラム) 支援センター自主研修利用者数 (人)	1,633	1,500	大綱 2
イ	学校運営や学校運営に必要な支援について必要な熟議ができた (%)	92.6	85	大綱 2
イ	学校支援ボランティア活動回数 (回)	688	1,450	大綱 2
イ	土曜学習参加者数 (人)	7,543	15,000	大綱 2
イ	警察と連携した防犯訓練の実施小学校数 (校)	17	17	大綱 2
イ	心肺蘇生法講習会受講者数 (人)	490	585	大綱 2
イ	警察等と連携した自転車交通安全教室の実施校数 (校)	25	25	大綱 2
イ	関係機関と連携した防災訓練の実施校数 (校)	33	33	大綱 2
イ	講座実施数 (回) (公民館・ラスト・きらら)	2,645	2,700	大綱 2
イ	施設利用者数 (人) (公民館・ラスト・きらら)	255,406	381,000	大綱 2

イ	施設利用者満足度 (%) (公民館[スワンホール]・ラスタ・きらら)	83	90	大綱 2
イ	一人あたり貸出冊数 (全館・年間) (冊)	7.36	7.85	大綱 2
イ	レファレンスサービス件数 (全館・年間) (件)	1,920	2,600	大綱 2
イ	図書館本館の交流事業実施回数 (本館・年間) (回)	204	200	大綱 2
イ	スポーツクラブ 21 会員数 (人)	5,631	6,200	大綱 2
イ	市民スポーツ祭等参加者数 (人)	20,952	18,000	大綱 2
イ	体育施設の利用者数 (人)	674,187	850,000	大綱 2
イ	「いたっボール」講習会等参加者数 (人)	546	1,400	大綱 2
イ	なぎなた教室の受講者数 (人)	138	150	大綱 2
イ	人権教育・啓発事業への参加者数 (人)	12,588	14,500	大綱 2
イ	市主催の人権講座等の実施回数 (回)	86	125	大綱 2
イ	市民団体が実施する市補助事業への参加人数 (人)	2,155	1,800	大綱 2
イ	人権啓発センターの利用者数 (人)	69,677	100,000	大綱 2
イ	人権相談件数 (件)	160	200	大綱 2

イ	男女共同参画センターの利用者数（人）	16,587	15,000	大綱 2
イ	男女共同参画センターにおける相談件数（件）	581	390	大綱 2
イ	DV相談件数（件）	812	720	大綱 2
イ	DV啓発事業への参加者数（人）	603	300	大綱 2
イ	多文化共生啓発・交流等事業への参加者数（人）	1,036	3,000	大綱 2
イ	日本語教室参加者数（人）	1,380	2,100	大綱 2
イ	市民団体が実施する市補助事業への参加人数（人）	338	550	大綱 2
イ	平和啓発事業への参加者数（人）	3,565	4,100	大綱 2
ウ	健康イベント事業の参加者数（人）	4,175	6,600	大綱 3
ウ	産後、保健師等からの指導・ケアを十分に受けた人の割合（%）	72.1	85	大綱 3
ウ	成人健康診査事業の受診者数（人）	38,594	33,000	大綱 3
ウ	3歳児健診受診率（%）	96.6	100	大綱 3
ウ	児童予防接種（MR）率（%）	93.8	95	大綱 3
ウ	成人健康教育事業参加者数（人）	1,817	1,650	大綱 3
ウ	栄養健康教育事業参加者数（人）	2,501	4,900	大綱 3
ウ	特定健診受診率（%）	32.3	36.5	大綱 3

ウ	国保一人当り医療費（千円）	354	364	大綱 3
ウ	国民健康保険税現年度収納率（％）	97.18	95.05	大綱 3
ウ	後期高齢者医療保険料現年度収納率（％）	99.72	99.76	大綱 3
ウ	市立伊丹病院の経常収支比率（％）	102.4	100	大綱 3
ウ	新入院患者数（人）	9,494	11,200	大綱 3
ウ	平均在院日数（日）	10	10	大綱 3
ウ	患者満足度（％）	81.9	80	大綱 3
ウ	休日応急診療所年間受診割合（％）	62	81	大綱 3
ウ	阪神北広域こども急病センター年間受診割合（％）	92	93	大綱 3
ウ	24時間健康・医療相談事業相談件数（件）	20,944	20,000	大綱 3
ウ	地区ボランティアセンター登録ボランティア派遣実績（人）	1,463	1,890	大綱 3
ウ	ボランティア市民活動センター登録ボランティア派遣実績（人）	2,185	10,950	大綱 3
ウ	多様なつどいの場の創出（地域ふれ愛福祉サロン、地域交流カフェ、こども食堂等）（場数）	148	165	大綱 3
ウ	権利擁護相談件数（件）	989	930	大綱 3

ウ	成年後見制度市長申立件数 (件)	12	14	大綱 3
ウ	「生活保護」 就労支援事業等による効果の割合 (%)	45.1	60	大綱 3
ウ	「生活保護」 自立支援プログラムによる効果の割合 (%)	75.1	70	大綱 3
ウ	「生活保護」 健康管理支援事業の推進による効果の割合 (%)	53.5	85	大綱 3
ウ	「生活困窮者自立支援事業」 支援プランに基づく就労支援の効果の割合 (%)	61.2	65	大綱 3
ウ	「生活困窮者自立支援事業」 支援プランに基づく就労以外の支援の効果の割合 (%)	64.9	60	大綱 3
ウ	シルバー人材センター就業者数 (人)	1,854	2,160	大綱 3
ウ	老人福祉センター利用者数 (人)	61,196	270,000	大綱 3
ウ	認知症サポーター数 (人)	14,413	26,240	大綱 3
ウ	一般介護予防事業参加者数 (人)	2,192	2,496	大綱 3
ウ	高齢者虐待相談件数 (件)	153	155	大綱 3
ウ	高齢者実態調査件数 (件)	9,150	10,100	大綱 3
ウ	高齢者施設入所支援事業	76	82	大綱 3

ウ	介護保険の第1号被保険者あたりの給付費(千円)	287	307	大綱3
ウ	要介護・要支援認定率(%)	22	24	大綱3
ウ	市内の委託相談支援事業所での相談人数(人)	4,945	4,860	大綱3
ウ	成年後見制度市長申立件数(件)	5	5	大綱3
ウ	手話講座講師派遣件数(件)	6	15	大綱3
ウ	福祉施設等から一般就労への移行者数(人)	34	48	大綱3
ウ	就労移行・就労定着支援利用者数(人)	91	67	大綱3
ウ	障がい者グループホーム利用者数(人)	216	191	大綱3
エ	自治会加入率(%)	56	61	大綱4
エ	地域総括交付金交付団体数(団体)	12	16	大綱4
エ	共同利用施設等利用人数(人)	301,714	335,100	大綱4
エ	まちづくりプラザ新規登録団体数(団体)	17	12	大綱4
エ	観光物産ギャラリー来場者数(人)	39,002	39,600	大綱4
エ	観光物産ギャラリー販売額(千円)	28,299	23,200	大綱4
エ	転入超過数(人)(累積)	119	1,200	大綱4
エ	観光入込客数(千人)	2,498	3,100	大綱4

エ	シティプロモーションコンテンツ閲覧数（千回）	58	48	大綱 4
エ	Visit ITAMI投稿数（回）	12	24	大綱 4
エ	文化施設等利用者数（人）	798,519	911,900	大綱 4
エ	三軒寺前広場でのイベント開催数（種類）	24	21	大綱 4
エ	中心市街地4エリアにおける1日あたりの流動人口（4エリア合計人数）	96,918	135,760	大綱 4
エ	文化財保護関係団体会員総数（人）	1,105	1,345	大綱 4
エ	歴史民俗・文化財関連事業の参加者数（人）	4,018	6,995	大綱 4
エ	文化施設利用者数（人）	507,248	550,000	大綱 4
エ	文化施設等における若者（小・中・高校生）向けの公演事業・講座等の参加入場者数（人）	92,710	23,500	大綱 4
エ	文化団体イベントへの来場者数（人）	12,643	25,000	大綱 4
エ	市民団体による文化事業の共催・後援件数（件）	42	70	大綱 4
エ	文化団体会員数（人）	1,017	1,300	大綱 4
エ	商店街等活性化イベント事業補助金を活用したイベントの数（件）	13	17	大綱 4
エ	既存商店街等の組織数（団体）	17	17	大綱 4

エ	中小企業振興融資実行件数 (件)	66	120	大綱 4
エ	市・伊丹商工会議所主催のセミナー・講座参加者数 (人)	147	120	大綱 4
エ	市・伊丹商工会議所主催のセミナー等受講者満足度 (点)	8.33	9	大綱 4
エ	産業振興センター利用人数 (人)	44,855	60,000	大綱 4
エ	企業立地計画認定件数 (件)	1	4	大綱 4
エ	先端設備等導入計画認定件数 (件)	21	40	大綱 4
エ	認定農業者数および認定新規就農者数 (人)	6	6	大綱 4
エ	都市農地貸借法に基づく認定都市農地面積 (a)	216	90	大綱 4
エ	市民農園数 (箇所)	39	37	大綱 4
エ	市内における農地面積 (ha)	108	115	大綱 4
エ	学校給食への市内産農産物供給量 (百kg)	88	65	大綱 4
エ	若年者就労サポート事業により就職につなげた人数 (人)	3	15	大綱 4
エ	労働相談実施人数 (人)	48	70	大綱 4
エ	合同就職面接会参加人数 (人)	16	55	大綱 4

エ	スワンホール年間利用者数（人）	187,588	210,000	大綱 4
エ	外国人労働者の雇用に関する情報等の発信回数（回）	1	2	大綱 4
エ	大阪国際空港に関する要望件数（件）	7	7	大綱 4
エ	空港線市バス乗降客数（千人）	352	396	大綱 4
エ	伊丹スカイパーク来園者数（千人）	666	750	大綱 4
エ	西桑津測定局の騒音値（Lden）	60	62	大綱 4
エ	北村測定局の騒音値（Lden）	66	68	大綱 4
エ	大野測定局の騒音値（Lden）	59.3	61	大綱 4
オ	温室効果ガスの総排出量（t-CO2）	24,666	25,541	大綱 5
オ	環境ポスター・標語応募率（%）	18.8	20	大綱 5
オ	イベント開催時の環境啓発者数（人）	5,164	1,000	大綱 5
オ	水質環境基準達成率（%） 〈生物化学的酸素要求量（BOD）〉	100	100	大綱 5
オ	地域清掃等支援件数（件）	726	1,100	大綱 5
オ	中心市街地のごみ収集量（t）	25	21	大綱 5

オ	火葬炉稼働率 (%)	94	83	大綱 5
オ	発生抑制後の家庭系ごみ発生量 (t)	39,298	39,872	大綱 5
オ	発生抑制後の事業系ごみ発生量 (t)	21,184	21,751	大綱 5
オ	最終処分量 (ごみの埋立量) (t)	6,569	7,029	大綱 5
オ	資源化率 (%)	17.6	17.9	大綱 5
オ	市民一人あたりごみ排出量 (g)	546	546	大綱 5
オ	市民緑化協定件数 (緑化維持管理+コミュニティ花壇管理運営+公園アダプト) (件)	112	115	大綱 5
オ	在来生物の種類数 (%) *H26実績を100%とする	117	115	大綱 5
オ	自然環境保全活動に取り組む市民団体と事業者の年間活動延人数 (講座参加者数を含む) (人)	569	900	大綱 5
オ	サポーター養成講座修了者数 (人)	6	30	大綱 5
オ	市民1人あたりの都市公園面積 (㎡/人)	6.45	6.1	大綱 5
オ	公園のバリアフリー化率 (%)	89.5	86.5	大綱 5
オ	建築行政事務事業 (完了検査実施率) (%)	94	100	大綱 5
オ	住宅耐震化促進事業 (戸)	14	20	大綱 5

オ	分譲マンション支援事業 の参加人数（人）	45	52	大綱 5
オ	住宅地、工業地における大 規模集客施設（6,000㎡超） の立地数（件）	0	0	大綱 5
オ	デザイン審査における景 観計画適合率（%）	100	100	大綱 5
オ	市営住宅入居率（%）	88.6	93	大綱 5
オ	高齢者向け住宅整備率（%）	42.8	45.7	大綱 5
オ	市営住宅家賃、駐車場使用 料現年度の徴収率（%）	99.2	98.8	大綱 5
オ	市営住宅の耐震化率（%）	81.1	100	大綱 5
オ	放置自転車等台数（台）	38	117	大綱 5
オ	年間の自転車駐車場利用 台数(1日平均)（台）	6,370	6,865	大綱 5
オ	自転車駐車場利用者満足 度の割合（%）	73	80	大綱 5
オ	年間の駐車場利用台数(1 日平均)（台）	806	812	大綱 5
オ	駐車場利用者満足度の割 合（%）	92	80	大綱 5
オ	1日の鉄道乗降客数（人）	91,497	103,200	大綱 5
オ	交通事業会計営業収支率（ %）	80	90	大綱 5
オ	有料券種年間輸送人員（万 人）	642	915	大綱 5
オ	一運行当たり平均輸送人 員（人）	33	35	大綱 5

オ	市バス年間輸送人員（万人）	1,263	1,527	大綱 5
オ	都市計画道路事業進捗率（％）	30	100	大綱 5
オ	生活道路整備延長（km）	0.4	0.3	大綱 5
オ	電線共同溝整備事業進捗率（％）	87	100	大綱 5
オ	早期に修繕が必要な橋梁の事業進捗率（％）	100	100	大綱 5
オ	補修工事实施橋梁数（橋）	37	122	大綱 5
オ	自転車レーン等整備区間延長（km）	5.8	6.6	大綱 5
オ	通学路合同点検の実施件数（回）	4	4	大綱 5
オ	歩道（街路樹）再整備延長（km）	0.4	2.4	大綱 5
オ	老朽配水管の解消率（％）	69	73	大綱 5
オ	配水管の耐震適合率（％）	38	40	大綱 5
オ	老朽配水管の更新・改良延長（m）	7,844	7,000	大綱 5
オ	浄水場等施設耐震補強工事の進捗率（％）	100	97	大綱 5
オ	水道事業・工業用水道事業会計経常収支比率（％）	107	106.56	大綱 5
オ	汚水管渠長寿命化実施率（％）	22.8	24.9	大綱 5
オ	汚水管渠調査実施率（％）	40	46.6	大綱 5
オ	下水道事業会計経常収支比率（％）	112.15	107.37	大綱 5

オ	汚水管渠長寿命化実施延長 (km)	44.7	48.8	大綱 5
オ	汚水管渠調査実施延長 (km)	185.6	221.6	大綱 5
カ	公募型協働事業提案制度により実施した協働事業の数 (件)	2	2	大綱 6
カ	出前講座等利用数 (人)	36,008	6,900	大綱 6
カ	ホームページアクセス数 (万件)	1,101	850	大綱 6
カ	プレスリリース件数 (件)	314	500	大綱 6
カ	電子申請件数 (件)	38,262	24,000	大綱 6
カ	来庁不要の手続き取扱数 (件)	51,711	42,000	大綱 6
カ	RPAシナリオ数	57	60	大綱 6
カ	行政保有データの地理情報共有数 (件)	200	60	大綱 6
カ	オープンデータ公開件数 (件)	46	50	大綱 6
カ	本庁舎における現金収納件数の割合 (%)	89.9	60	大綱 6
カ	行政評価における施策進捗度 (%)	96.1	96	大綱 6
カ	全会計を対象とした連結実質赤字比率 (%)	0	0	大綱 6
カ	標準財政規模に対する財政調整基金残高の割合 (%)	18.3	17	大綱 6

カ	人事評価の能力評価結果（点）	3.17	3	大綱6
カ	派遣研修受講者数（人）	205	333	大綱6

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

伊丹市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 安全・安心事業
- イ 育ち・学び・共生社会事業
- ウ 健康・医療・福祉事業
- エ 市民力・にぎわい・活力事業
- オ 環境・都市基盤事業
- カ 参画と協働・行政経営事業

② 事業の内容

ア 安全・安心事業

災害時に適切に対応ができるよう、日頃より防災施設の整備・保全や消防・救急体制の強化に取り組む。

併せて、市民・地域・事業者等による自助・共助の取組を支援し、まち全体の防災力の向上を目指す。

ハードとソフトの両面から交通安全や地域防災に取り組むことにより、市民の生命や財産・暮らしを守り、誰もが安全・安心を感じながら暮らすことができるまちの実現を目指す。

《具体的な事業》

- ・災害時要援護者支援事業
- ・避難所整備事業
- ・雨水幹線等整備事業
- ・救急活動事業
- ・安全・安心見守りネットワーク事業 等

イ 育ち・学び・共生社会事業

子どもたちの健やかな育ちや学びを支えるとともに、出産や子育てをしやすい環境の整備を進め、社会総がかりでまちの未来を担う人づくりに取り組む。

また、生涯学習・スポーツを通じて市民が交流し、生きがいをもって地域で活動できるよう支援する。

さらに、多様な価値観や考え方を互いに認め合いながら共に暮らすことのできる人権の守られるまちの実現を目指す。

《具体的な事業》

- ・子ども家庭総合支援拠点事業
- ・情報教育推進事業
- ・人権教育・啓発推進事業
- ・男女共同参画施策推進事業
- ・多文化共生啓発・交流等事業 等

ウ 健康・医療・福祉事業

誰もが地域の中で自分らしく暮らし続けることができるよう、医療や保健、福祉の連携と充実を図り、市民の生活を包括的に支援する体制の整備に取り組む。

また、あらゆる世代の主体的な健康づくりへの支援や、地域に必要な医療を受けることのできる体制づくりを進め、いつまでも健やかに、生き生きと暮らすことのできるまちの実現を目指す。

《具体的な事業》

- ・妊娠・出産包括支援事業
- ・子育て支援医療費助成事業
- ・市立伊丹病院統合再編整備事業

- ・地域福祉施策推進事業
- ・障害者施策推進事業 等

エ 市民力・にぎわい・活力事業

まちづくりの担い手の発掘や人材育成に取り組むとともに、地域自治組織による地域自治の推進、多様な市民活動団体への支援を行い、市民力・地域力が発揮できる環境づくりを進める。

また、地域産業の振興、雇用の創出、地域資源の掘り起こしや発信に取り組み、今後も持続的に成長・発展する、にぎわいと活力あるまちの実現を目指す。

《具体的な事業》

- ・地域自治推進事業
- ・シティプロモーション推進事業
- ・創業支援事業
- ・伊丹スカイパーク管理運営事業 等

オ 環境・都市基盤事業

地域環境に配慮した良好な環境の保全に取り組み、ごみの減量や再資源化等、資源循環型社会の形成を進めるとともに、自然環境を次の世代に引き継ぐため、生物多様性の保全・再生の取組を推進する。

また、道路や公園、上下水道等の整備や維持管理、鉄道やバス、自転車等による地域の移動手段の確保等、快適でうるおいのあるまちの実現を目指す。

《具体的な事業》

- ・公園緑地等整備保全事業
- ・都市計画施策推進事業
- ・総合交通計画施策推進事業
- ・電線共同溝整備事業
- ・自転車レーン等整備事業 等

カ 参画と協働・行政経営事業

市民の市政への参画や市民との協働を基本に、市民とともにまちづくりを進める。

また、施策の優先順位付けや選択と集中により、健全な行財政運営に努める。さらに、ICT（情報通信技術）を活用した市民サービスの向上や、国・他の自治体との連携等、少子高齢化が進展しても、将来にわたって安定的な公共サービスを維持できるような基盤づくりに取り組む。

《具体的な事業》

- ・参画協働施策推進事業
- ・デジタル手続き推進事業
- ・スマート自治体施策推進事業
- ・ペーパーレス施策推進事業
- ・キャッシュレス施策推進事業 等

※なお、詳細は第6次伊丹市総合計画のとおり。

※地域再生計画「いたみ環境プロジェクト」の5-2の⑥に掲げる事業実施期間中は、同②に掲げる事業を除く。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

3,600,000千円（2023年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月頃、外部有識者で構成する「伊丹創生検証会議」において、地方創生の取組として位置付けられた実施施策の達成状況と効果を検証している。また、毎年度8月頃、行政評価報告書で、外部有識者より評価を受け、事業の改善や見直しを行い、翌年度以降の取組方針を決定する。

行政評価報告書及び伊丹創生検証会議の評価・検証結果を本市HP上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで